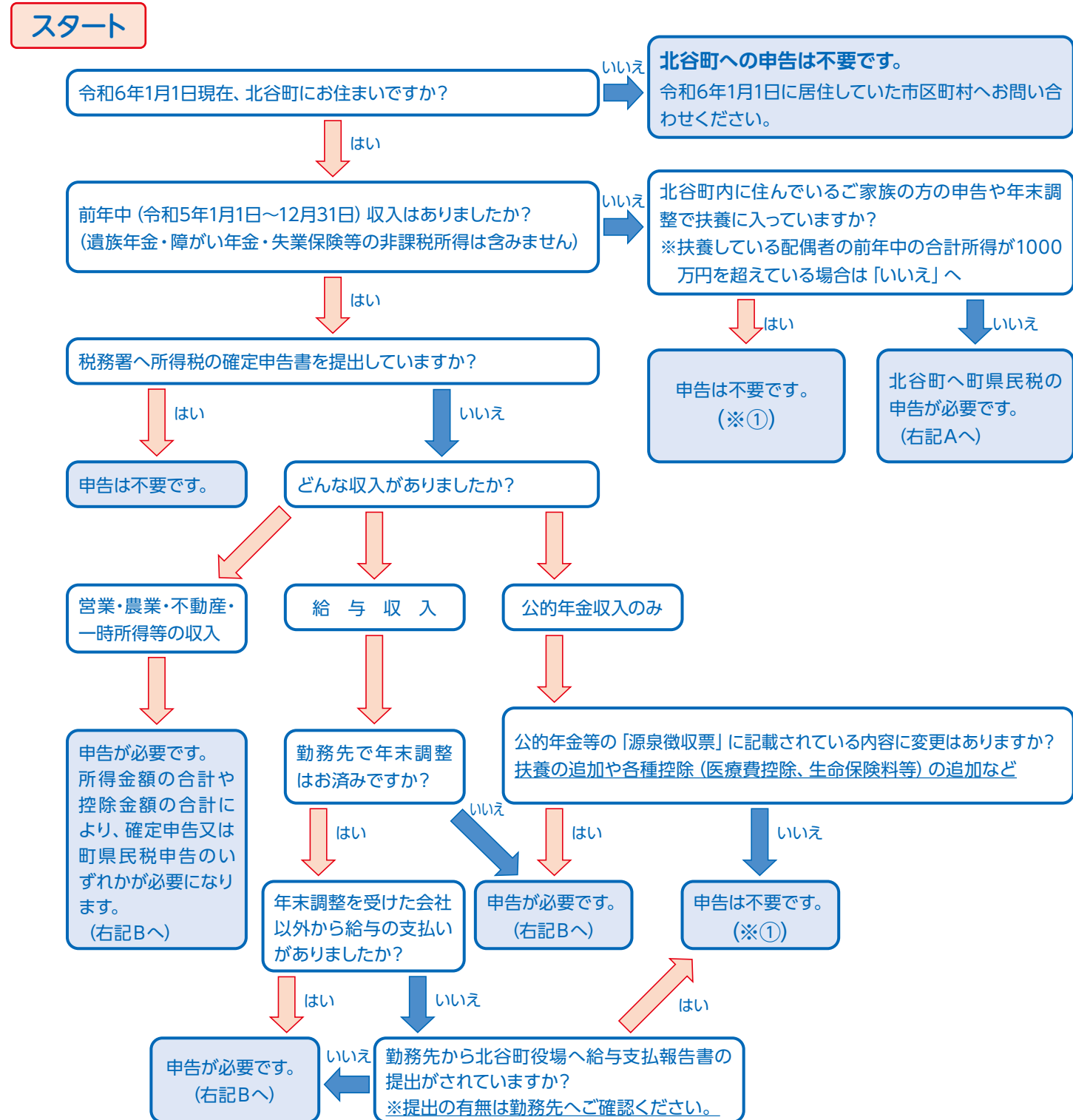


# 令和6年度町民税・県民税兼国民健康保険税申告について

町県民税の申告と納付につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
 さて、今年も町民税・県民税兼国民健康保険税申告書を提出していただく時期となりました。この申告は町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の額を決定する基礎となります。申告を行わないと各種手続きに支障をきたす場合がございますので、必ず期限内に申告書を提出してください。

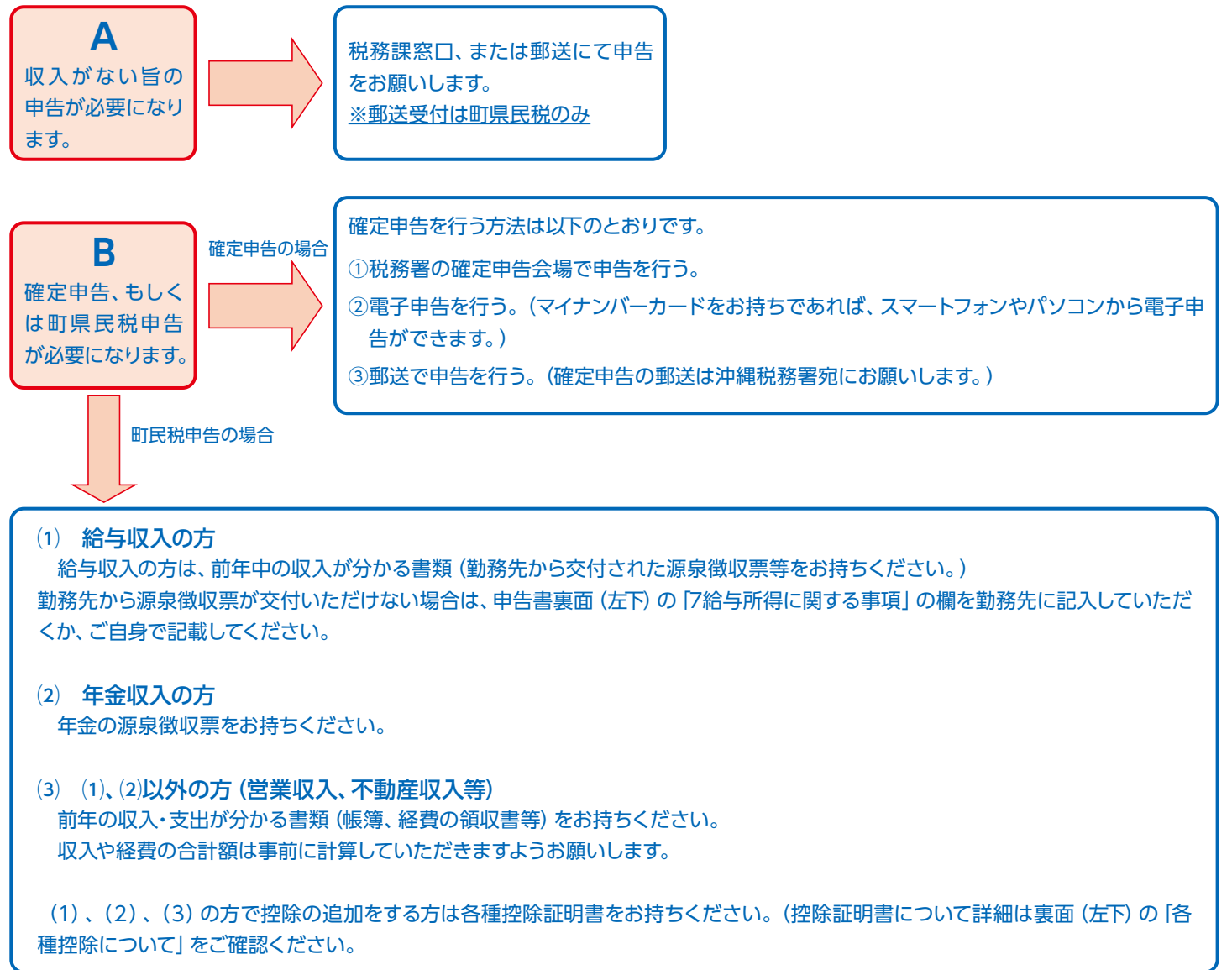
- 受付期間 令和6年2月16日（金）～令和6年3月15日（金）（土日祝日を除く）
- 受付時間 午前8時45分～午前11時 午後1時～午後4時
- ※休日受付として、2月25日（日）、3月10日（日）の午前9時～午後3時に受付を行います。
- 申告場所 北谷町役場1階レセプションホール

## 申告フローチャート



※①：申告不要の場合でも、医療費控除やふるさと納税等の控除を適用したい場合は申告が必要になります

## 左のチャートでA、Bに該当する方



## ※以下に該当する方は北谷町で申告受付が出来ないため、税務署で申告を行ってください。

- 営業収入が1000万円を超える方
- 青色申告をされる方
- 消費税を納付される方
- 不動産や株式等の売却による譲渡所得がある方
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を初めて受ける方
- 令和6年1月1日より前に亡くなっている方

**■沖縄税務署の確定申告について**  
 場所：イオンモール沖縄ライカム3階イオンホール  
 期間：2月16日～3月15日（土日祝日を除く）  
 受付時間：午前9時～午後4時  
 ※会場の混み具合によって、受付終了時間が早まる場合があります。（詳細については沖縄税務署にお問い合わせください。）  
 お問い合わせ先：沖縄税務署 ☎098-938-0031

## 令和6年度町民税・県民税兼国民健康保険税申告は事前予約制です。

- 【Web予約】  
<https://logoform.jp/form/SkdW/shinkoku2024>
- 【予約受付用コールセンター】  
 098-923-1612
- 【申告についてのお問い合わせ(税務課税務係)】  
 098-936-1234（内線：1611・1612・1613）



